

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号
住所(郵便番号)
電話番号() —
商 号
代表者の
氏 名

暗号資産交換業廃止公告届出書

年 月 日付で下記の方法により暗号資産交換業の(全部・一部)を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告をしたことを証する書面を添付して、暗号資産交換業者に関する内閣府令第40条第5項の規定により届け出ます。

記

公告の方法

(記載上の注意)

1. 法第63条の3第1項の登録申請書又は法第63条の6第1項若しくは第2項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 本文中の括弧内について、暗号資産交換業の全部廃止か一部廃止かに応じて丸囲みをする。
3. 「公告の方法」は、公告を掲載した日刊新聞紙の名称又は会社法第2条第34号に規定する電子公告を行ったウェブサイトのほか、掲示方法(掲示期間)について記載すること。